

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-24978(P2020-24978A)

【公開日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2018-147680(P2018-147680)

【国際特許分類】

H 01 S 5/10 (2021.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

G 03 B 21/14 (2006.01)

【F I】

H 01 S 5/10

G 03 B 21/00 E

G 03 B 21/14 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月31日(2021.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

1.3.3. 第3変形例

次に、第1実施形態の第3変形例に係る発光装置について、図面を参照しながら説明する。図10は、第1実施形態の第3変形例に係る発光装置130を模式的に示す断面図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

図示の例では、「p」は、7であり、「q」は、6であり、「r」は1である。p個の格子点Gで構成される図形は、6回対称である。格子点Gは、図示しない正六角形の各頂点と、該正六角形の中心と、に配置されている。第2柱状部30bの中心Cと、第2柱状部30bの中心Cに最も近い格子点Gと、の間の距離は、例えば、5nm以上25nm以下である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

上述した発光装置200では、図11に示すように、柱状部集合体40は、7個の柱状部30からなっていた。これに対し、発光装置220では、図13に示すように、柱状部集合体40は、3個の柱状部30からなる。図示の例では、格子点Gは、図示せぬ正三角形の各頂点に配置されている。